

日本農業経済学会シンポジウム(2025.3.29、日本大学)

コメント

- ポスト新自由主義と日本の農業・食料 -

名古屋大学大学院環境学研究科

立川 雅司

構成

- 1 . リベラリズム、ネオリベラリズムの理解
- 2 . 政治的文脈の長期的推移(海外 + 日本)
- 3 . 食料・農業・農村政策への含意
- 4 . 各報告へのコメント(+ 質問)

リベラリズムの5層 (M. フリーデン)

- M. フリーデンによれば、リベラリズムは歴史的に5つの層の蓄積として理解できる。(互いに矛盾する内容を内包)
- **政治リベラリズム**: 王権に対する個人の抵抗権や所有権を守る (ロックの社会契約論)
- **経済リベラリズム**: 商業や市場取引、貿易の自由
- **個人主義リベラリズム**: 個人の能力を自由に開花させなければならない (J.S. ミル)
- **社会リベラリズム**: 社会は人為や人知で良くすることができる。人権を擁護。戦後の福祉国家を準備。
- **寛容リベラリズム**: 個人の様々なアイデンティティが尊重されなければならない。1960年代以降に登場

参照: M. フリーデン (2021) 『リベラリズムとは何か』、ちくま学芸文庫、
吉田徹 (2020) 『アフター・リベラル』、講談社現代新書

ネオリベラリズムとは？(フリーデン)

- フリーデン(2021)によれば、**ネオリベラリズムは、 と を破棄し、 の自由貿易の部分を改めて強調**したイデオロギーであると指摘。

「ネオリベラリズム」と不幸にも名づけられたイデオロギーは、第三と第四のリベラリズムの用紙を破棄し、第二の用紙の自由貿易の部分を再び自らの用紙に書きこんだ。これによって、ネオリベラリズムは、リベラリズムの遺産であったところの複雑さや多様さ、倫理の力といったものとは何ら関係をもたない、非常に痩せ細ったイデオロギーの束となってしまったのである。(フリーデン 2021: 99)

リベラリズムについて、異なった理念が書き込まれた5枚の薄紙を重ね合わせたものとしてフリーデンは説明。(重なり具合により濃く見えたり、薄く見えたりする)

リベラリズムの中核的概念

フリーデン(2021)は、歴史を貫くリベラリズム概念の共有部分を、下記の7つの概念に求める。

(a) 自由、(b) 合理性、(c) 個性、(d) 進歩、(e) 社会性、
(f) 一般的利益、(g) (制限された)権力

➡ネオリベラリズムは、これらのうち「(a)自由」と「(b)合理性」のみを強調(しかも市場と関連づけられる部分)を過度に強調し、他の概念を切り捨てる

自由: 行為者を経済的に自己主張する存在と特徴づける

合理性: 経済的利益の最大化という面に限定

= リベラリズム概念の「悪用」とフリーデンは批判

戦後におけるリベラリズムの推移 出典: 吉田(2020)

- 戦後期における保守と革新双方による **リベラル・コンセンサス** (社民政党が経済政策において「リベラル化」し、保守政党が社会政策において「リベラル化」すること)
- ➡ 政治リベラリズムと経済リベラリズムの両輪が駆動
- ➡ やがて、**経済リベラリズムの台頭**と社会リベラリズムの後退へ (個人主義リベラリズムと寛容リベラリズムへの重心移動)
- ➡ 経済リベラリズムや政治リベラリズムへの批判に結びつく
- 寛容リベラリズムも、個人主義リベラリズムと結びつき、特定の集団やエスニシティに焦点があてられたため、多数派の一般市民からの反発を招く。
- 1960-70年代の社会運動も、個人主義リベラリズムと経済リベラリズムが結びつく背景を形成。結果的に、**結社なき原子化社会のなかで経済リベラリズムが徹底されることに (新自由主義)**。
(= サンデル(2024) : 能力主義による承認なき格差社会)

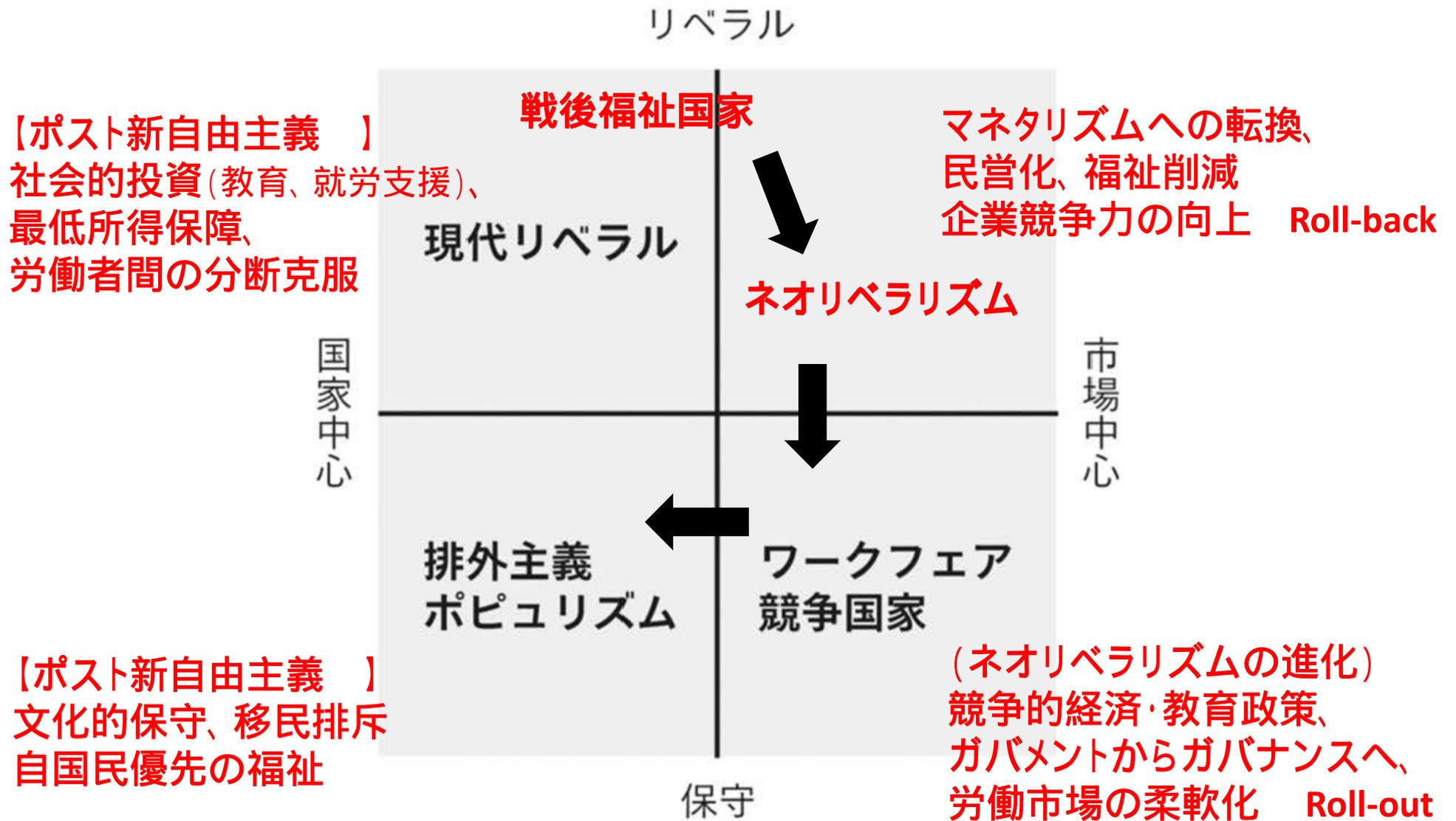
新自由主義批判がリベラリズムそのものへの批判に

- 新自由主義がもたらした社会変化は、自営業者や中小企業に影響を与え、不安定雇用を生み出してきた(高学歴の常勤職への影響は限定的)。
- グローバル化のメリットは、ホワイトカラー、サービス業、金融セクターに従事する人々にわたり、能力主義による学歴格差が所得格差にも直結する世界が拡大
- ブルーカラーや低学歴層は、新自由主義のなかで、見下される存在(承認の拒否)となることで、不満を蓄積。
- リベラリズムが主張する、多様性や包摂、グローバル化などの理念は、移民労働者の増大や移民への普遍的な給付をもたらし、社会的格差を助長するものとして、移民排斥の感情に結びつく。
- 新自由主義への批判は、リベラリズムそのもの(特に寛容リベラリズム)への批判へと拡大

振り子の揺れ戻し？

- 戦後のリベラル・コンセンサス(吉田 2020)から、1990-2000頃のネオリベラリズムの最盛期、その後の批判の高まりが2010年代とすると、60～70年ほどかけて形成されてきた思想的基調が現在(2010～)その**揺れ戻し**を生じさせつつある？
- この揺れ戻しが行き着くまでには、今後**数十年**を要する可能性がある(トランプ以後も持続)。こうした**社会経済思想における基調の変化に耐えうる食料・農業・農村政策を見通す必要があるのでは？**
- **[これまでの常識] 平和な国際環境、グローバリズム = 善、国際規律の尊重(国連主義)、安定的な日米関係、多様性の尊重、能力主義 = 公正、金融化/市場化、気候変動対策**
- 上記のような**常識が通用しなくなる**なかで、新たな政策の模索が必要となっているのではないか？

政治的対抗の長期的推移 (田中 2020)



出典: 田中(2020) 図表7 - 1 に一部加筆(赤字、矢印)

新自由主義に対抗する3つの経路： 脱グローバル化、脱市場主義、脱商品化

		商品化	脱商品化
			
グローバル化 	市場主導	国際自由貿易、グローバル商品、金融化	再公有化
	国家主導	国家貿易、重商主義	
	混合/市民社会	フェアトレード	グローバルコモンズ
脱グローバル化 	市場主導	内需拡大、原産地規制	再公有化、 ムニシパリズム
	国家主導	政府系企業	
	混合/市民社会	地域循環経済	連帯経済、コモンズ

出典：筆者作成

日本における特徴 (田中 2020)

- **1990年代まで**: 保革対立が基調 (リベラル・コンセンサスは不成立)。「仕切られた生活保障」(宮本太郎)が機能していた。
 - 大企業による日本型雇用
 - 農村や地方への保護的規制 (地方公共事業、大店法規制、農業保護)
 - 男性稼ぎ主モデル(専業主婦)
 - 福祉国家よりも福祉社会が志向 (公的支出は低水準)
- **1990年代以降**: **グローバル化と日本型福祉社会の破綻**
 - 地方、中小企業、農業への保護縮小 = 地方経済低迷
 - 公共事業の減少、大店法廃止、市場開放
 - 非正規雇用増大と雇用の分断、家族の変容、格差社会
 - **新自由主義**(橋本・小泉構造改革)から、**ワークフェア競争国家** (第二次安倍政権)へ [日本ではリベラル政権不成立]

日本の食料・農業・農村政策への含意は？

< 全体 >

- 緊縮政策への反発
- 農業関係者への承認の回復

投資を通じて、農業への価値を高め、農業者の承認を回復することで、外国人に依存しない農業・農村へ

< 食料 >

- 食品価格が生活リスクに直結
- 食料輸入依存リスクの増大

デフレ期に広がった格差社会をインフレが直撃。食料価格や流通問題が、消費者の生活不安に直結する時代に

< 農業・農村 >

- 外国人労働者増大への懸念
- 地域経済軽視への批判

今後さらに外国人労働力への依存が増大する可能性。少ない生活保障の奪い合いになると排外主義に結びつき、外国人に依存する農業にも批判の目が向けられる。

< 農業・食料 >

- WTO体制の弱体化
- グローバル化政策への批判

WTO体制と日米関係に軸足を置いてきた貿易関係が不安定化。大国主義とのバランスをどうとるかが課題

池上報告へのコメント : 印象

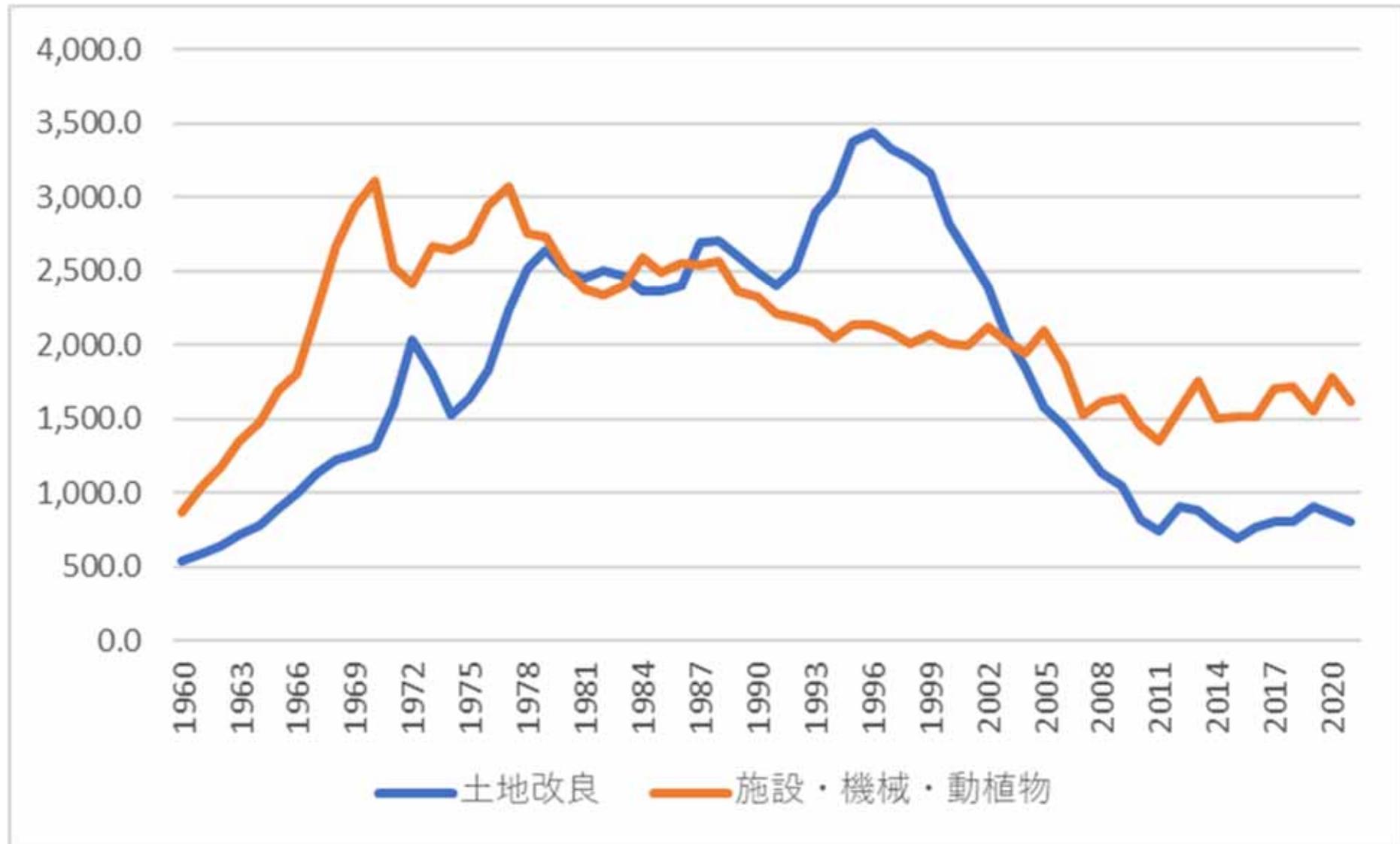
- 基本法改定の内容の点検とポスト新自由主義との関連が多角的に論じられた。
- 基本法改訂の議論の経過からも、様々な方向性が読み取られ興味深い。都市と地方との連携によるフードセキュリティへの対応なども新たな動きとして注目に値する。
- 政策形成過程への**市民社会組織の関与は重要**であり、ガバナンスの一角を占めるセクターとしてますます重要になると考えられる。(企業の擬態としてのCSOに要注意)
- ただし、CSOの方向性が**リベラルな場合は、現代の政治思潮の文脈では、広範に支持されにくい懸念**もある(⇔生活困難やリスクに根差したものであれば受容性高い)
- フードバンクへの補助の評価は納得できるが、アメリカのSNAP予算とは比較できない(US農業法支出の2/3がSNAP)

池上報告へのコメント : 質問

- 安倍政権下で官邸主導農政が問題になったが、こうした農水省外部の重要なアクターとして、財務省を分析の俎上に据える必要があるのでは？（「財務省からの予算攻撃」への言及）
- 要するに、財務省が抱く「農業観」や「農政のあるべき姿」を分析する必要。
- 財務省の影響：政府公共投資の低さ（先進国で最低水準、GDPの低迷にも影響）、その背景：社会的割引率 = 4%に据え置き（長期国債の利回りと連動）（・・・Roll-back型ネオリベ？）
- （参考）「『農林水産業を成長産業として位置付けるのであれば、国費に依存することなく発展する方向を目指すべき』とまで[財務省は]言い切る有り様である。『財務省栄えて、農民滅ぶ』である。」（「財務省財政審が農業予算見直しで議論」、『週刊農林』、2012年11月15日）

農業総資本形成(投資) 実質(2015年基準)

政府投資の低迷が農業投資の低迷とも関連している可能性



資料: 農林水産省 (中嶋(2024)を参考にして整理)

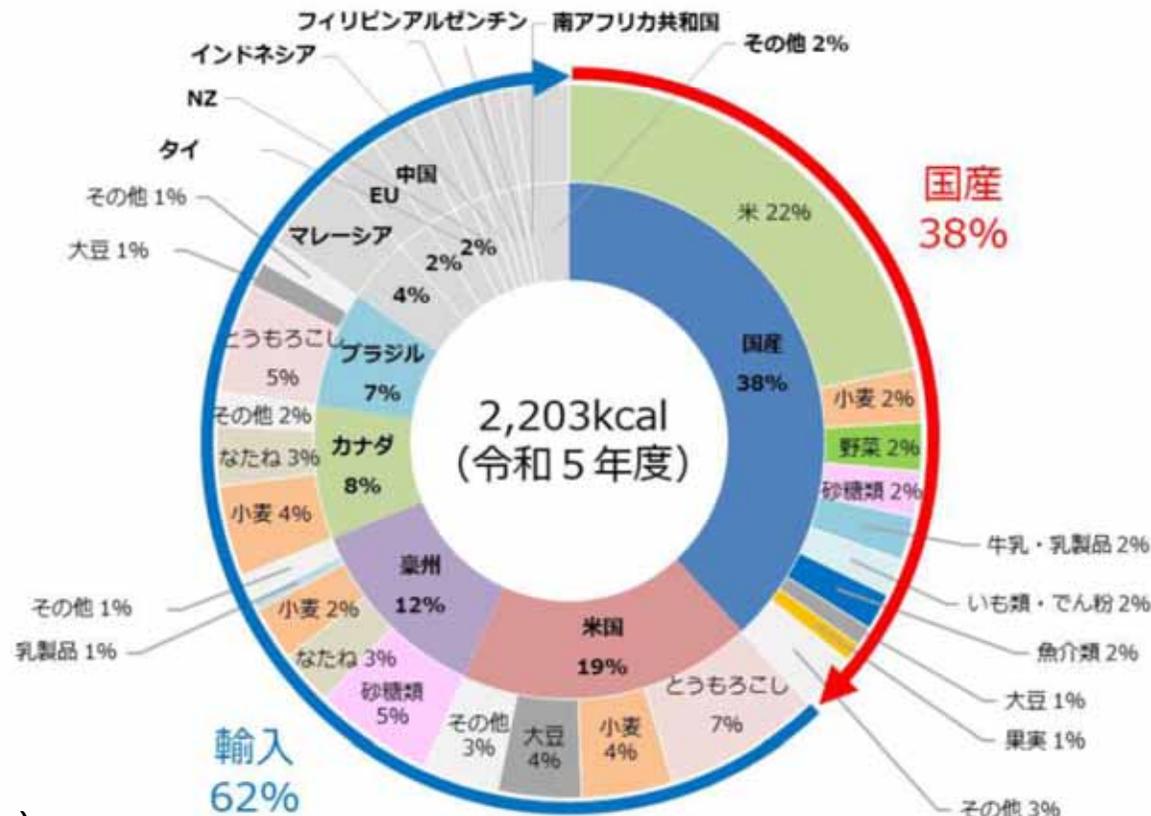
財務省の視点: 友好国からの輸入は問題ない (国内生産の拡大不要)

安定的な輸入

農林水産省作成資料
から作成

- 現在の輸入品の大宗は、政治経済的に良好な関係の国からのもの。こうした品目については、あえて国民負担で国内生産を拡大するというのではなく、輸入可能なものは輸入し、他の課題に財政余力を振り分けるといった視点も重要ではないか。

日本の供給カロリーの国別構成



出典: 財務省 (2024)

- (注1) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分は除外した。
 (注2) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和5年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域毎の輸入量で按分して試算した。
 (注3) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域毎の輸入量 (TDN (可消化養分総量) 換算) で按分した。

財務省の視点：補助金だのみで、 自給率を上げるのは問題

食料自給率と財政効率

- 食料自給率は、多額の補助金を投入しても、実際に上昇効果があるのか判断が難しい面がある。
- また、例えばかなりの年月をかけて自給率を数年で数%上昇させることが可能だとしても、それにどれほどの意義があるのか熟考する必要。さらに、補助金が剥落すると自給率も落ちるのであれば、なおさら、その意義について慎重に考えざるを得ない面があるのではないか。
- 食料安全保障の確保の観点からは、常に輸入と備蓄の活用という視点を欠いてはならない。

食料自給率（全体）を1%引き上げるための国費負担（試算）

	全体の供給熱量 に対するシェア	食料自給率を1%引き上げるために			(参考) 同数量を備蓄する のにかかる国費
		必要な生産量 (万トン)	必要な国費		
			畑地	水田	
小麦	13.3%	39.4万トン	440億円	798億円	25億円
大豆	3.2%	25.9万トン	429億円	903億円	-

※1 農林水産省「食料需給表（令和4年度）」等より財務省で試算（令和4年度、カロリーベース）。

※2 「必要な国費」については、「畑地」では畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）、「水田」ではゲタ対策に加え水田活用の直接支払交付金を計上している。

※3 備蓄については、「食料麦備蓄対策事業」より推計。大豆の国家備蓄は行っていない。

基本法制改定の活発化が示すこと(亀岡 2024)

「 民主的正統性のある法の形式で非法的な内容を定めることができる基本法は、個別法に優位する根拠を備えていないが、「**エクスキューズ**」や**予算獲得手段としては十分に機能**し、また**結果責任を問われにくい**ため、結果的に基本法への依存は高まりやすい(既往研究の理解と同様)。

未整序な段階での法益の先取りとテリトリー誇示の手段として基本法の道具性に対するニーズが高まっており、このような用法に対しては、特に不利益を生じるわけではないことから基本法の対象内部からは批判は生じにくしむしろ基本法制定は歓迎される(既往研究の指摘の応用)。

本来、政策が法となれば法からの制約を受けることになるはずであるが、近年行われている複数の基本法改正からは、**情勢変化を事実としてただ受け入れ、それ以前の法政策を追認するために行われている様子**が観察され、ここに基本法を通じて**政策理念を説く意図を見出すことはできず**、政策に対する制約性もますます希薄化している(近年の基本法改正に対する評価)。

は ・ の傾向を一層強める。」(亀岡 2024:29)

亀岡鉦平(2024)「食料・農業・農村基本法の改正:基本法論からの考察」、
『農業法研究』59: 20-31

磯田報告へのコメント : 印象

- フードレジームの変化とその食生活に与える影響 (Neoliberal Diet) が広範な資料に基づいて提示された。
- 食料貿易および農業生産における国際分業の変化として、アメリカ (食料純輸入国化)、中国 (巨大輸入市場)、ブラジルなどの動きは印象的 (世界農業化、特定国への依存集中)
- 新自由主義では、多国籍企業、国際機関の役割が増大すると共に、経済格差により食生活の格差も拡大
- デフレ期に格差が広がり、インフレが大きくなりリスクとして家庭を直撃しているのと同じ構図が、国際貿易面でも現実化する恐れ。
- 要するに、国際的貿易の安定期に国内農業の空洞化を生じさせたことが、国際関係の不安定化と共に、日本の食料確保リスクの形で直撃 (70年代の油断！ が食料で再現？)

磯田報告へのコメント : 質問

- 新自由主義で導入されたルール(WTO、FTAなど)がロックイン効果をもたらした場合(Peck et al. 2010)は、ポスト新自由主義による抜本的な見直しがどこまで可能か？ とくにグローバリズムのなかで生まれた多国間システムからの脱却は困難では？(WTOの一層の形骸化が進展？)
- 世界の農業生産・貿易構造の変化と食生活の変化を比べた場合、食生活の変化の方が小さいのでは？ 背景には食習慣や流通構造の影響が考えられ、川上と川下に非対称的な関係が存在すると考えられる。フードレジームの変化を食生活が制約しているといえる？(川上の変化と川下の変化をどう関連づけるか？)
- 政治的には反グローバル化のなかで、食料の実態としてはグローバル化からの脱却が困難というジレンマの存在。食料輸入に大きく依存する日本にとって、大国主義が横行する世界でフードセキュリティをどう確保するか？

グローバル化と農業へのまなざし

- 日本の政府(特に経産省や財務省)は、自由化(Open)を志向し、グローバル化をめざしてきたことで、農業分野をClosedであると批判してきた。
- 国内農業への投資も、1990年代以降は低迷(『OECD政策レビュー・日本農業のイノベーション』)していたことで、競争力をつけることもできなかった。
- **手足を縛られながら、貶められるという二重の苦難**を国内農業関係者は味わったのではないか？
- 生産的な仕事に対する正当な評価が得られないままに、こうした苦難にさらされてきたのが農業分野ではないか？
- **「承認論」の面からも傷つけられてきた**といえる(cf. サンデル)

(参考) グローバル化の中で、閉鎖的な人々を侮辱 (サンデル 2023)

- 「キャスの独創的な提案の利点は何であれ、彼の計画で興味深いのは、軸足をGDPの最大化から、労働の尊厳と社会的一体性につながる労働市場の創出に移すとどうなるかを考察していることだ。そうすることで、キャスはグローバリゼーションの擁護者を痛烈に批判している。彼らは一九九〇年代以来、最大の政治的分断はもはや左派と右派のあいだにあるのではなく、「開放的(オープン)と閉鎖的(クローズド)」のあいだにあると主張してきた。キャスの的確な指摘によれば、グローバリゼーション論争をこのような枠にはめ込むのは、「高技能で大卒の、現代経済の『勝ち組』」を開かれた精神の持ち主、彼らを批判する者を偏狭な精神の持ち主と決めつけ、財と資本と人間の国境を越えた自由な移動に疑義を呈するのは頑迷だと断じることになる。新自由主義的グローバリゼーションを擁護するために、取り残された人々をこれほど見下すやり方は、ほかに思いつかない。」(p.381)

栗山報告へのコメント

- TNFDの動きは、導入初期であり、今後の動向が注目される。
- これまでのSustainability Frameworkの蓄積をより深化させた動きと理解できる。
- 「企業にとってのリスク(+チャンス)」にならないような生物多様性(e.g. 見えない生物相)は、評価の対象になるのか？
- TNFDは、今後、生物多様性保全に対する実質的な効果を期待できるのか？(現状では、CSR的活動が中心)
- 様々なNGOからの批判もあるが、現状は？(例: intrinsic valueへの配慮が不足、過去の環境破壊から得た利益をどう反映するか、生態学者など専門家の参加や評価が不足)
- 基本的に新自由主義的な取り組み(生物多様性の市場化)と理解できる。ただ、食品産業に関しては、ローカルな産地/地域資源とのつながり(脱グローバルイズム)をより重視する方向になれば、ポスト新自由主義的な方向にもつながる？

(参考)

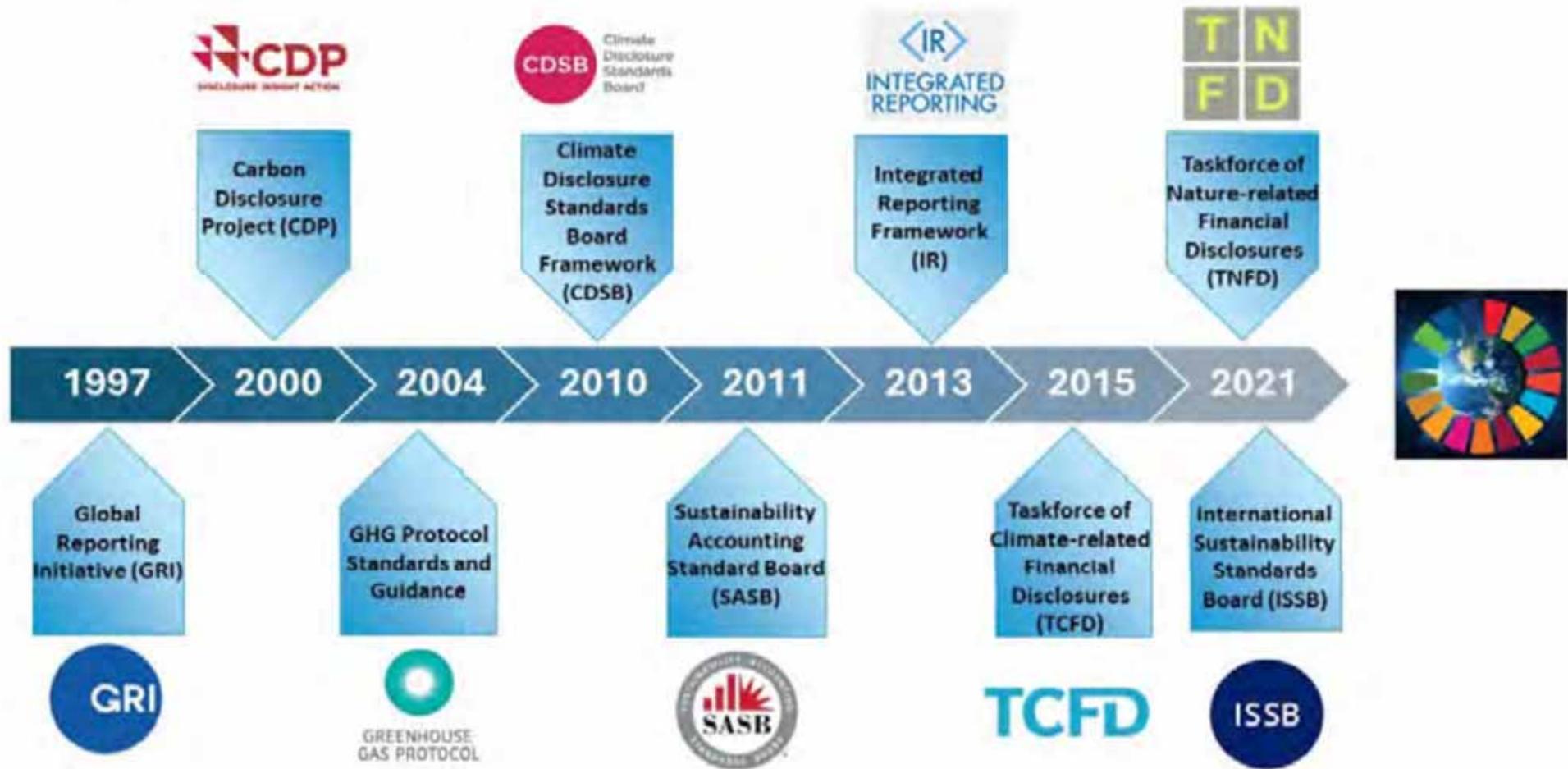


Figure 2. Evolution of sustainability frameworks (adapted from [56]).

Source: Senanayake et al. (2024) "Toward More Nature-Positive Outcomes: A Review of Corporate Disclosure and Decision Making on Biodiversity"

氏家報告へのコメント

- 有機食品や肉代替品などに向かう消費者の分析は興味深い。こうした消費者層の全体に占める割合は、今後どのような推移をたどっていくか？（縮小する可能性。所得効果/世代効果？）
- 「食味・生態系重視層」に関して、「食味に対しても非常に敏感である」ということの含意は？ なぜ、「食味」と「生態系」が結びつくのか？
- 「協調的行動には応報性が存在」、「身近な人達の幸せを重視する意識が強い人は、他者による非協調行動による影響を受けにくい」という指摘は興味深い（=個人主義リベラリズムの逆機能）
- ボウルズ(2024)の指摘[次頁]も考慮すると、これらのことが示しているのは、新自由主義が焦点を当ててきた狭い人間観(=経済的インセンティブにのみ反応する人間)は、政策実施にとって適切でもなく、望ましくも無かったということではないか？

(参考)

インセンティブと市民的徳との相互作用を 考慮した政策の必要性 (S. ボウルズ)

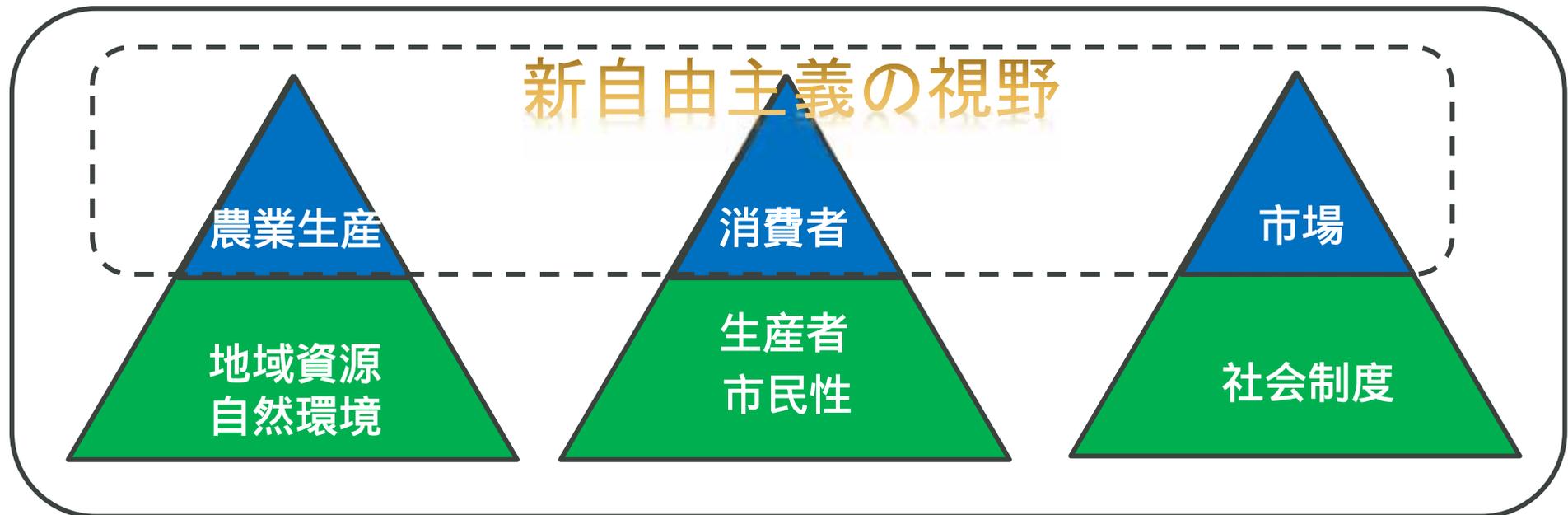
- これまでの経済学者は、インセンティブの提供と市民的徳とが相互に無関係であると前提してきた (ボウルズ 2024: 48)
- しかし、実際には、**不適切なインセンティブの導入は、市民的徳を弱める (クラウディングアウト) 可能性**があることが実験的に確かめられてきた。
- 例: 保育園の迎え時間への遅刻に罰金を科すことで、かえって遅刻件数が増大
- 政策を検討する場合、「**倫理的関心と他者考慮的な関心がともに発展でき、相乗的に社会的な成果を増進できる条件**」(p.52) を模索すべき。
- インセンティブだけで人々は動かないばかりか、かえって市民性を長期的に損なう場合があるという指摘。

政策とインセンティブ

- これまでの政策は、生産者の道徳心や社会的承認に悪影響を与えた例に満ちているのではないだろうか。(生産調整政策、貿易自由化政策など)
- 経済的に適切に報いられることも重要であるが、承認の面も無視できない。これまでは、そのどちらも貶められていた。
- こうした点を踏まえて、ポスト新自由主義の食料・農業・農村政策のあるべき姿、に関して考察を深める必要がある
- 例えば、長期主義の重要性、孫や将来世代のためにひと肌脱ぐ、という観点を盛り込むことの重要性、など。
- (単なるインセンティブ設計を超えて)市民性の涵養や地域社会の維持などに関わる様々な契機を含む農業を醸成する政策を提案していくのが、農業経済研究者の使命になるのではないか。

要するに(まとめ)

- ポスト新自由主義の成否は、「地域資源(コモンズ)」や「市民性」を維持・醸成する方策を見出し、そうした政策を実施できるか、にかかっているのでは？
- 新自由主義的な視野狭窄から脱し、重層的存在に常に留意した政策を進めるべき



参考文献

- ボウルズ、S. (2024) 『モラル・エコノミー：インセンティブか善き市民か』ちくま学芸文庫
- Brand, U. (2016) “Postneoliberalism”, *Routledge Handbook of Neoliberalism* (pp. 583-591). Routledge.
- フリーデン、M. (2021) 『リベラリズムとは何か？』ちくま学芸文庫
- 溝端佐登史編著 (2022). 『国家主導資本主義の経済学』文眞堂.
- 中嶋康博 (2024) 「食料自給率はなぜ下がったのか」、公開シンポジウム「食料自給率の動向と見通し - 食料・農業・農村基本法改正に向けて」、東京大学弥生講堂、2024年2月3日
- OECD (2019) 『OECD政策レビュー・日本農業のイノベーション』大成出版社
- 岡部光明. (2019) 「社会を理解するための三部門モデル: 政策論からの理論的補強と農業政策への応用」、『明治学院大学国際学研究』 54, 117-134.
- Peck, J., Theodore, N., & Brenner, N. (2010) Postneoliberalism and its malcontents. *The Point is to Change it: Geographies of Hope and Survival in an Age of Crisis*, 94-116.
- サンデル、M. (2023) 『実力も運のうち：能力主義は正義か』ハヤカワ文庫
- 田中拓道 (2020) 『リベラルとは何か』中公新書
- Tilzey, M. (2019). Food regimes, capital, state, and class: Friedmann and McMichael revisited. *Sociologia Ruralis*, 59(2), 230-254.
- 吉田徹 (2020) 『アフター・リベラル』講談社現代新書